

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第2回朝霞市地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和6年1月29日（月）午後1時30分～午後2時30分	
開催場所	朝霞市民会館 3階 会議室（梅）	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>委員10名（古川会長、本田副会長、池田委員、田中委員、大橋委員、幡委員、渡邊委員、熊澤委員、松本委員、福山委員）</p> <p>事務局6名（佐藤福祉部長、増田長寿はつらつ課長、坂田長寿はつらつ課長補佐、長尾長寿はつらつ課長補佐、佐藤地域包括ケア推進係主任、田中地域包括ケア推進係主事）</p> <p>地域包括支援センター12名（内間木苑（遠藤、佐々木）、つつじの郷（新坂）、モーニングパーク（谷、榎戸）、ひいらぎの里（出村、水科）、朝光苑（小南、玉城）、あさか中央（大下、藤川、大沼）</p>	
議題	<p>（1）令和6年度朝霞市地域包括支援センター運営方針（案）について</p> <p>（2）朝霞市及び朝霞市地域包括支援センターの事業評価について</p> <p>（3）その他</p>	
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 令和6年度朝霞市地域包括支援センター運営方針（案）</p> <p>資料2 令和6年度朝霞市地域包括支援センター運営方針（案）新旧対照表</p> <p>資料3 第9期朝霞市高齢者福祉計画計画素案 一部抜粋：圏域特性（圏域カルテ） P62-73</p> <p>資料4 調査名 [朝霞市 介護予防・日常生活圏域ニーズ（令和4年度）]</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長による確認		
傍聴者の数	なし	
その他の必要事項	会議公開	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開 会

<傍聴 なし>

2 議題

<議長 古川会長>

（1）令和6年度朝霞市地域包括支援センター運営方針（案）について

<事務局説明>

【事務局 佐藤主任】

議題（1）令和6年度朝霞市地域包括支援センター運営方針（案）について、ご説明させていただきます。

まず初めに、この運営方針は、介護保険法に基づき、地域包括支援センターの運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑で効率的な実施を目指すため、市が策定するもので、毎年、内容について少しずつ見直しを行っております。なお、朝霞市では、包括的支援事業の全てについて地域包括支援センターに一括してお願いしており、運営方針については基本的事項が全て記載されている形となっております。

運営協議会の皆様は、事業者や地域団体、住民等の様々な立場の方で構成されております。日ごろ感じていらっしゃる地域の課題や将来を見据えて、方針が適切か、過不足はないか等をご検討いただき、ご意見・ご提言等をいただければと思います。

それでは、令和6年度の運営方針について、令和5年度との比較をしながらご説明させていただきます。今回、前年度から内容自体の大幅な変更はありませんが、主な変更点を新旧対照表から一部抜粋して、ご説明いたします。資料番号2令和6年度朝霞市地域包括支援センター運営方針（案新旧対照表の1ページ目をお開きください。新旧対照表の左側は新年度、令和6年度の運営方針で、右側には今年度、令和5年度の運営方針が記載されており、それぞれ変更箇所については下線が引かれています。

まず、資料番号2新旧対照表の5ページをお開きください。「V 具体的な業務」の後にあった、「VI 感染症等への対応」についての項目を削除いたしました。こちらは新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことから、この感染症等への対応という特記事項としての記載は削除いたしました。ただし、依然として閉じこもり傾向の方に対する見守りや感染症対策がなくなるということではございませんので、日々の相談支援業務を行う中で、行っていくものと捉えております。つきましては、新旧対照表の2ページの中段をご覧ください。日常的な業務であります、「総合相談支援業務」の「①実態把握」に追記する形とさせていただきます。

次に、資料番号2新旧対照表の3ページをお開きください。（4）介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）の②指定介護予防支援事業、要支援1・2の認定を受けた方のケアマネジメントを行う中で、虐待の防止、感染症の発生・蔓延防止の取組、感染症や自然災害発生時の業務継続計画（BCP）の取組の3点を昨年度追記いたしました。これは2021年度の介護保険の制度改正に伴って運営方針に明記したところですが、3年間の経過措置が今年度末で終了すること、いずれの包括も対応して、完了予定となっていることから来年度の運営方針からは文言を削除いたしました。

続きまして、同じく3ページの（7）認知症総合支援事業では、今年1月1日に施行されました認知症基本法をうけて、「尊厳と希望を持ちながら」「自分らしく暮らし続ける」という表現に修正いたしました。なお、来年度からスタートします第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画も同様の記載となっております。

資料番号2新旧対照表の4ページをお開きください。（8）地域ケア会議推進事業（多職種協働による地域支援ネットワークの構築）ですが、（目的）の①の最後に、「地域ケア会議運営マニュアル」の記載があります。今年度、このマニュアルを更新したので、作成年月を更新しました。

このほか、漢字表記や誤字脱字等の訂正がございましたが、主な変更点としてはご説明した新旧対照表に掲載の通りでございます。

以上、簡単ではございますが、令和6年度朝霞市地域包括支援センター運営方針（案）についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

<委員からの意見・質問等>

【古川会長】

ありがとうございました。只今の説明に対しご意見、ご提案、またはご質問はございますか。

【熊澤委員】

指定介護予防支援事業の感染症予防・まん延防止についての部分を削除したことは理解できるが、虐待防止や業務継続計画の部分を削除した理由は何かあるのか。残したままの方が良いのではないか。

【事務局 佐藤主任】

虐待防止や業務継続計画に関しては、地域包括支援センターの運営方針の部分では削除いたしました。指定介護予防支援事業所の一面も地域包括支援センターは持っており、そちらの条例の部分で明記されており、運営方針の部分に関しては、猶予期間終了に併せ削除をしても問題ないと判断いたしました。業務内容に変更があるというわけではございません。

【田中委員】

「4 予防性の視点」の部分は後ろの文章に「地域」があるため「地域」を削除しているが、「(1) 総合相談支援業務」の部分は「地域」を追加しており、こちらも後ろの文章に「地域」があるため、地域を削除したほうが良いのではないか。

【事務局 佐藤主任】

高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターがございしますが、最近の相談傾向や今後を見据えて「地域の高齢者等」と文言を修正しております。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。他の委員の皆様いかがでしょうか。

その他意見・質疑等なし

(2) 朝霞市及び朝霞市地域包括支援センターの事業評価について

<事務局説明>

【事務局 田中主事】

議題(2) 朝霞市及び朝霞市地域包括支援センターの事業評価について、ご説明させていただきます。

お手元に資料番号3の第9期朝霞市高齢者福祉計画計画素案より抜粋した「資料2 圏域特性(圏域カルテ)」と資料番号4の「朝霞市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(令和4年度)」をお手元にご準備ください。

まずはじめに、資料番号3の「圏域カルテ」は朝霞市の全6圏域ごとに人口をはじめとした基礎的な統計情報を示し、地域の特徴や地域の活動情報をまとめたものとなっております。それぞれの地域の特徴や個性が見える化することで、地域の強み(魅力)や地域の弱み(課題)を把握し、今後の取組や課題解決に向けて作成したものとなっております。

それでは、資料番号3の「圏域カルテ」のページに沿って、第1圏域の内間木苑から順にご説明申し上げます。

63ページの高齢者人口の将来推計のとおり、圏域の総人口と65歳以上人口がともに緩やかに上昇しており、令和10年まで高齢化率に変化がございません。

また、生活機能評価結果領域別リスク者割合に関しましては、半数以上が県平均を超えており、特に運動器と認知機能のリスクが圏域の中で一番高くなっております。

また、高齢者社会との関わり方に関しましては、ボランティアグループに参加している高齢者割合が圏域の中で一番高くなっております。

第1圏域に関しては、運動器と認知機能のリスクが圏域の中で一番高いのは、他の圏域と比較すると75歳以上の高齢者人口の比率が最も高いのが大きな要因の一つとして挙げられます。内間木苑が独自で取り組んでいる第一圏域ネットワークやUR・民生委員の関係機関と情報連携を行い、特に運動器と認知機能のリスクの高いような包括が関わっていないまっさらな関係の高齢者と関わっていただけるような施策に取り組んでほしい。その施策の一つとして後期高齢者の比率が最も高い事も鑑み、自宅や通いの場でできるフレイル予防の体操などができるように体操サロンやラジオ体操の教室へつなげていきたいと考えております。

次に、第2圏域のつつじの郷は、65ページの高齢者人口の将来推計のとおり、圏域の総人口は徐々に減少しているが、65歳以上人口は徐々に増加しております。

また、生活機能評価結果領域別リスク者割合に関しましては低栄養と咀嚼機能のリスクが圏域の中で一番高く、一方で、転倒や閉じこもり、うつ、掃除や食事の準備やお金の管理など手段的自立のリスクが圏域の中で最も低くなっております。

また、高齢者社会との関わり方に関しましては、趣味関係のグループや町内会・自治会に参加する高齢者割合と地域づくりへの参加意欲が圏域の中で一番高くなっております。

第2圏域に関しては、低栄養と咀嚼機能のリスクが圏域の中で一番高く、趣味関係のグループや町内会・自治会に参加する高齢者割合と地域づくりへの参加意欲が圏域の中で一番高いことから、趣味活動をおこなっているサロンや町内会・自治会にオーラルケアの講習や身近な施設で入手できる高栄養な食べ物や簡単に作れる献立の作り方など、第2層協議体「楽しみ隊」やつつじの郷主催の市民向け講座でも類似のイベントを既に今年度行っているが、先に挙げたサロンや町内会・自治会を対象に次年度以降、行っていきたいと考えております。

次に、第3圏域のモーニングパークは、67ページの高齢者人口の将来推計のとおり、第2圏域と同様に圏域の総人口は徐々に減少していく一方で、65歳以上人口は徐々に増加しております。

また、生活機能評価結果領域別リスク者割合に関しましては手段的自立のリスクが圏域の中で一番高く、一方で、低栄養と咀嚼機能のリスクが圏域の中で一番低くなっております。

また、高齢者社会との関わり方に関しましては、介護予防の通い場に参加している割合と主観的健康感と主観的幸福感の高い高齢者割合が共に圏域の中で一番高くなっております。

第3圏域に関しては、主観的健康感と主観的幸福感の高い高齢者割合や介護予防の通い場に参加する高齢者割合が圏域の中で一番高いことから健康意識の高さが伺えるが、その一方で手段的自立のリスクが他の圏域も県平均と比較すると高いものの圏域の中で一番高くなっております。介護予防への関心が高まるように介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に今後重点を置き、取り組んでいきたいと考えております。

次に、第4圏域のひいらぎの里は、69ページの高齢者人口の将来推計のとおり、圏域の総人口はほぼ変わらずに、65歳以上人口が徐々に増加している。

また、生活機能評価結果領域別リスク者割合に関しましては転倒や閉じこもり、うつのリスクが圏域の中で一番高く、一方で、認知機能のリスクが圏域の中で一番低くなっております。

また、高齢者社会との関わり方に関しましては、学習・教養サークルに参加している割合が圏域の中で一番高くなっております。

第4圏域に関しては転倒や閉じこもり、うつのリスクが圏域の中で一番高く、学習・教養サークルに参加している割合が圏域の中で一番高いことから、高齢者を介護している家族等の支援者を対象にうつ・閉じこもり等や適切な介護知識、介護技術の習得を目的とした講座やイベントなどの充実をはかり、地域のニーズを踏まえた取組を進めていきたいと考えております。

次に、第5圏域の朝光苑は、71ページの高齢者人口の将来推計のとおり、圏域の総人口はゆるやかに上昇していく一方で、65歳以上人口は徐々に増加している。

また、生活機能評価結果領域別リスク者割合に関しましては市全域の平均の割合とほぼ変わらず、圏域独自の数値的な特徴はありません。

また、高齢者社会との関わり方に関しましては、スポーツ系のグループに参加している割合と観的幸福感の高い高齢者割合が圏域の中で一番高い。

第5圏域に関しては市全域の数値と大きな差異は無いものの、県の数値と比較すると手段的自立のリスクが高く、また、ボランティアグループに参加する高齢者割合が低くなっております。この2点に関しては他の5圏域を含む市全体の課題として捉えております。市や地域包括支援センター、社協等の関係機関と連携し、身近な施設での相談・支援の充実に努めていきたいと考えております。

次に、第6圏域のあさか中央は、73ページの高齢者人口の将来推計のとおり、圏域の総人口は年々増加し、圏域の中で唯一令和22年の総人口が三万人を超え、高齢化率は17%代と圏域の中で最も低い。

また、生活機能評価結果領域別リスク者割合に関しましては運動器のリスクが圏域の中で一番低い。また、高齢者社会との関わり方に関しましては、老人クラブに参加している割合が圏域の中で一番高い一方で、ボランティアグループ、スポーツ系グループ、学習・教養サークル、介護予防の通い場に参加している割合が圏域の中で一番低い。

第6圏域に関しては、ボランティアグループ、スポーツ系グループ、学習・教養サークル、介護予防の通い場に参加している割合が圏域の中で一番低いことから趣味や介護予防への通いの場の参加割合が低くなっております。令和4年4月からの約2年目と包括の中では最も新設の包括であるので、先に挙げた要素を考慮していただきながら、地域ごとに高齢者が参加する活動内容には差異があるので、第2層コーディネーターと連携をして、地域のニーズにあった通いの場の創出の支援や既にある通いの場との繋ぎの支援をしていっていきよう取組を進めていきたい。

次に資料番号4の「朝霞市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和4年度）」をご覧ください。こちらの資料は令和6年度を初年度とする「第9期朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定にあたり、高齢者の生活状況や生活支援のニーズなどを把握するため、無作為で抽出した市内在住の要介護1～5の方を除く満65歳以上の4,800人を対象としたアンケート調査の結果です。また、調査期間は令和4年10月～12月のコロナ禍の中で行われたものとなります。

まず、15ページの間12（1）をご覧ください。包括の認識率を聞いたものになりますが、約36%の人が全ての包括を知らないと回答をしております割合としては3人に1人が包括自体を認識しておりません。そのため、既に市の広報や各包括にて地域の回覧板にてチラシを配っておりますが、繰り返し行うことで包括の周知をはかっていきたいと考えております。

次に、14ページの間9（2）をご覧ください。認知症に関する相談窓口への質問となっており、市役所の2位を抜き、包括が1位となっております。これは、包括の普段の業務の成果であり、今後も継続して業務に取り組んでいただけるよう市もサポートをしていきたい。

このように、こちらのニーズ調査からは朝霞市の現状や高齢者のニーズを把握することができます。先の資料番号3の「資料2 圏域特性（圏域カルテ）」の際に市の全体の課題とした部分で、手段的自立のリスクとボランティアグループに参加する高齢者割合がありますが、こちらの資料からは日常圏域内での通いの場やボランティアグループ、近隣の知人・友人の交流先に興味はあるが繋がりがなく、連絡先を知らない市民の方が多くいることが読み取れる。このような市民のニーズを市や地域包括支援センターが拾い上げ、今あるサロンや通いの場に繋げたり、新たに創出したりなど支援を今後進めていきよう市と地域包括支援センター共に事業に取り組んでいきたい。

以上、簡単ではございますが、朝霞市及び朝霞市地域包括支援センターの事業評価についての説明とさせていただきます。

<委員からの意見・質問等>

【古川会長】

ありがとうございました。只今の説明に対しご意見、ご提案、またはご質問はございますか。

【熊澤委員】

資料番号4の認知症に対する相談窓口に対する質問の回答で約75%が相談窓口を知らないと回答しており、結果に愕然としている。広報やHPなどで周知を図っていると思うが、市民はあまり見えない。他の手段を考えていく必要がある。

また、資料番号3のサンプル数が不明だが、高齢者社会との関わり方で圏域ごとの特徴の説明があったが、数%の差異は誤差の範囲ではないかと思う。また、ボランティアグループとスポーツ系グル

ープが県の数値と朝霞市全域の数値を比較すると低いことが社会参加の低さに繋がっているが、この問題に関して、長寿はつつ課のみでなんとかなるものではなく、市役所全体で取り掛かっていく必要がある。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。とても大切な点でした。すぐに対応できるものと対応できないものがありますが、資料番号4の認知症の窓口の部分に関しては早急に取り掛かる必要がある。貴重なご意見ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。

【田中委員】

このアンケート調査した標本抽出はどのような基準でサンプリングしたのか。

【事務局 佐藤主任】

サンプリングは各圏域ごとに無作為抽出をしており、要介護1～5をお持ちでない方を対象に抽出しております。合計4,800人の方にアンケートを送付しており、回答があったものから集計しております。

【田中委員】

どのソフトを使用しているのか。

【事務局 佐藤部長】

当市の住基システムを使用しております。その中に乱数でサンプリングできるシステムが組み込まれております。他のアンケートなども同様のシステムを用いて行っております。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。各圏域ごとに均等な数字で回答を回収できているが、ある程度圏域ごとなどでランダムに抽出ができているのか。

【事務局 佐藤部長】

住所や年齢などを絞って入力して、抽出することが可能となっております。

【古川会長】

層化を行ってサンプリングできているということですね。ありがとうございました。

【古川会長】

その他の委員の皆様いかがでしょうか。

【本田委員】

ボランティアグループやスポーツ系グループ、趣味関係のグループで集計を取っているが、このグループ分けはどうなっているのか。同じイメージをもってアンケートの回答が記載されているのか。もし、具体的に分かるのであれば、そのグループに参加してもらえるような方策が必要ではないか。

【事務局 佐藤主任】

スポーツ系であれば、高齢者によくあるゲートボールなどがあるが、世代を問わないものや、体操関係、少し新しいものであればユニカールが挙げられる。また最近、地域包括支援センターが各圏域ごとでラジオ体操などを行っております。そういったサロン等に参加しているイメージはつきやすいと思います。また、趣味関係であれば、手作り品の切り絵や書道などが該当すると考えております。社会参加の部分では高齢者を中心としたサロンだけでは数として不十分であり、社協で協力しているボランティア活動などや公民館で行っている生涯教育などの多世代交流も分野を超えた通いの場の一つだと考えております。

【本田委員】

数値で比較すれば圏域ごとの差はわかるが実際にイメージすることは難しい。具体例を用いて説明

がないとイメージがしにくい。

【古川会長】

はい、ありがとうございました。アンケートなどで質問の置き方は難しいが、回答者が同じ設問に対して同じイメージを持っていると限らないという意見を本田委員がおっしゃられた。老人クラブに参加しているのかという設問であれば、イメージしやすいがスポーツ系グループのみだと、同じ設問に対して回答者ごとに複数の異なるイメージで回答してしまい、アンケートの信用性に欠けてしまうかもしれない。アンケートの設問で詳細に求めることもなかなか難しく、落としどころが難しいものですが、貴重なご意見ありがとうございました。

【古川会長】

他の委員の皆様いかがでしょうか。

その他意見・質疑等なし

(3) その他

<事務局説明>

【事務局 田中主事】

議題(3) その他について、事務局よりご説明させていただきます。

今年度、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3か年を計画期間とする「第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定の年となっております。朝霞市地域包括支援センター運営協議会委員と兼任して委員を担っていただいている方もおられますが、ご存知ない方もおられると思いますので今後のスケジュールについてご案内させていただきます。

翌日の1月30日に令和5年度第4回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を予定しており、そちらで第9期計画(素案)、令和5年12月10日(日)に行った市民懇談会の報告、パブリック・コメントの結果等の議題についてを会議し、第9期計画案を確定させる予定となっております。その後、庁内の会議等に諮り、市議会の報告を経た上で第9期の計画書が最終的に確定するという流れになります。

厚生労働省より全国の市町村の回答を取り纏めた、全国統一指標による地域包括支援センターの事業評価の結果報告を議題としておりますが、ここ数年、全国統一指標による事業評価の結果公表が遅く、今回の運営協議会までに厚生労働省より連絡がなかったため、取りまとめの資料が市に到着後、委員の皆様へ郵送にて資料を送付させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

以上で、簡単ではございますが、その他についての説明とさせていただきます。

<委員からの意見・質問等>

なし

3 閉 会